

女性の活躍に関する情報公表

令和7年7月1日現在

【区分】女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

項目③：労働者における女性労働者の割合 74.5%

項目⑤：管理職に占める女性労働者の割合 42.9%

項目⑥：役員に占める女性者の割合 12.5%

項目⑨：男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	79.3%
正社員	84.2%
パート・有期社員	180.0%

対象期間： 令和6年度事業（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

賃金： 基本給、各種手当、賞与等を含み、退職手当等を除く。

正社員： 正職員（正規雇用労働者）が該当。社外への出向者を除く。

パート・有期社員： 契約職員（非正規雇用労働者）が該当。嘱託医、派遣社員を除く。

【区分】職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

項目①：男女の平均勤続年数の差異 （男性）16.8年 ： （女性）11.0年